

PTA文書非公開取り消せ

茨木市議、きょう市側訴え

大阪府茨木市の市立幼稚園、小中学校のPTA決算資料などの公開を求め、同

市議山下慶喜さん(四二)が二十六日、市教育長を相手に非公開処分の取り消しを求める行政訴訟を大阪地裁に起訴。同市では学校備品をPTA会費でそろえた問題などが明らかになっており、山下さんは学校運営と

密接な関係にあるのに任意団体として情報公開の対象にならないのはおかしい、としている。PTA文書の公開を裁判で求めるのは初め。

山下さんは昨年十一月、は不可分の関係で、総会費

市情報公開条例に基づき、市立幼稚園、小中学校PTAの規約や総会資料の公開を請求、教育長は文書の不存在を理由に非公開にした。山下さんはこれに異議を申し立てたが、市情報公開審査会(会長=池田敏雄・関西大教授)は棄却した。

訴状で、山下さんは▽PTA規約で学校長、教頭らが無条件にPTA役員とされている▽PTA文書の作成に教職員がかかわっている事実がある——など指摘。PTA活動と学校運営

は校内で作成管理され、PTAは社会教育団体で、関係文書を学校が管理する制度はない」とした判断を認められた審査会が「PTA情報公開条例を狭く解釈し

たと批判している。また山下さんは、市立中学校でPTA会費が卒業証書記入費や保健器具購入などに使われた例があるために、実態を知る必要があると訴えている。市民グループ「教育と知る権利のための市民調査」の野坂実代表の話「閉鎖的な学校運営を支えてきたPTAの本質が法廷で明らかにされば、学校改革のきっかけになる」

亮 PTA文書公開提訴

大阪府茨木市の市立幼稚園、小中学校PTAの決算文書などの公開を請求し、非公開決定処分を受けた同

市議山下慶喜さん(四二)が二十六日、市教育長を相手取り処分の取り消しを求める行政訴訟を大阪地裁に起した。

山下さんは昨年十一月、

は不可分の関係で、総会費

村山和一・同市教育長の「非公開とした。公文書でないと司法の判断にゆだねたい」との行政判断は適正で、たい」